

東京ゼロエミ住宅認証 申請手数料表 (1/2-審査)

■ 東京ゼロエミ住宅設計確認(変更)審査申請手数料(課税対象)

1. 業務区域 : 東京都
2. 対象建築物 : 住宅(人の居住の用に供する家屋又は家屋の部分(共用部分を除く。))

認証要件の基準選択	(1) 仕様規定の基準(木造住宅の単位住戸に限る。)
	(2) 性能規定の基準(全ての構造の単位住戸(木造住宅の単位住戸を含む。))

※集合住宅等は、全ての単位住戸が単位住戸ごとに(1)又は(2)の基準に適合が必要です。

◆単位住戸が1:一戸建ての住宅、併用住宅

(表-1)※価格は消費税を含めた総額表示です。 (単位:円/税込)

認証要件の基準選択			手数料
仕様規定の基準			28,000
性能規定の基準	外皮面積算定-無	他申請と併用-無	28,000
		他申請と併用-有-B	16,000
	外皮面積算定-有	他申請と併用-無	35,000
		他申請と併用-有-A	6,000
		他申請と併用-有-B	16,000

【特記事項-1】

1. 他申請と併用-有-A:設計住宅性能評価申請等で一次エネルギー算定の審査が簡略できる場合に限り、他申請と併用-有-B:設計住宅性能評価申請等で外皮面積算定の審査が簡略できる場合に限り、
2. 弊社で確認済証を交付していない申請の設計確認審査申請手数料は、手数料表(表-1)に10,000円(税込)を加算します。ただし、下記の審査状況などで加算しないこともありますので、ご相談ください。  
単位住戸が1: 認証要件の基準選択(仕様)・建設地・申請棟数など
3. 設計変更確認申請手数料は、原則として、10,000円(税込)とします。
4. 設計(変更)確認書、認証書の再交付申請手数料は、申請ごとに2,000円(税込)とします。

◆単位住戸が2以上:集合住宅等(共同住宅、長屋、併用住宅)

(表-2)※価格は消費税を含めた総額表示です。 (単位:円/税込)

仕様規定の基準・性能規定の基準 全単位住戸の合計	手数料
2戸	73,000
3戸~9戸	85,000 + 3,000M
10戸~19戸	97,000 + 3,000M
20戸~29戸	101,000 + 3,000M
30戸~	見積もりによる

【特記事項-2】

1. (表-2) M: 集合住宅等の全単位住戸の数を示しています。
2. 弊社で確認済証を交付していない申請の設計確認審査申請手数料は、手数料表(表-2)に30,000円(税込)を加算します。ただし、下記の審査状況などで加算しないこともありますので、ご相談ください。  
単位住戸が2以上: 外皮平均熱貫流率、BEI<sub>ZE</sub>の計算方法など
3. 設計変更確認申請手数料は、全単位住戸の合計欄の該当区分の手数料の1/2とします。
4. 設計(変更)確認書、認証書の再交付申請手数料は、申請ごとに2,000円(税込)とします。

東京ゼロエミ住宅認証 申請手数料表 (2/2-検査)

■ 東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請手数料(課税対象)

◆単位住戸が1:一戸建ての住宅、併用住宅

(表-3)※価格は消費税を含めた総額表示です。 (単位:円/税込)

認証要件の基準	手数料
仕様規定の基準	15,000
性能規定の基準	18,000

【特記事項-3】

- 弊社で東京ゼロエミ住宅設計(変更)確認書を交付していない申請の工事完了検査申請手数料は、手数料表(表-1)を加算します。
- 弊社で確認済証を交付していない申請の工事完了検査手数料は、手数料表(表-3)に15,000円(税込)を加算します。  
ただし、下記の検査状況などで加算しないこともありますので、ご相談ください。  
単位住戸が1:認証要件の基準選択・建設地・申請棟数など
- 都市計画区域外(奥多摩町、檜原村)は、手数料表(表-3)に28,000円(税込)を加算します。
- 島しょ部は、見積もりとします。
- 再検査手数料は、下記とします。  
10,000円(税込)とし、都市計画区域外(奥多摩町、檜原村)は、28,000円(税込)を加算します。

◆単位住戸が2以上:集合住宅等(共同住宅、長屋、併用住宅)

(表-4)※価格は消費税を含めた総額表示です。 (単位:円/税込)

仕様規定の基準・性能規定の基準 全単位住戸の合計	手数料
2戸	36,000
3戸～9戸	33,000 + 6,000M
10戸～19戸	44,000 + 6,000M
20戸～29戸	55,000 + 6,000M
30戸～	見積もりによる

【特記事項-4】

- (表-4)M:集合住宅等の全単位住戸の数を示しています。
- 弊社で東京ゼロエミ住宅設計(変更)確認書を交付していない申請の工事完了検査申請手数料は、手数料表(表-1)を加算します。
- 単位住戸が2以上:集合住宅等(共同住宅、長屋、併用住宅)で、変更申告書が提出されている工事完了検査申請手数料は、手数料表(表-4)の1割を加算します。
- 弊社で確認済証を交付していない申請の工事完了検査手数料は、手数料表(表-4)に30,000円(税込)を加算します。  
ただし、下記の審査状況などで加算しないこともありますので、ご相談ください。  
単位住戸が2以上:外皮平均熱貫流率、BEI<sub>ZE</sub>の計算方法など
- 都市計画区域外(奥多摩町、檜原村)は、手数料表(表-4)に28,000円(税込)を加算します。
- 島しょ部は、見積もりとします。
- 再検査手数料は、下記とします。  
全単位住戸の合計欄の該当区分の手数料の1/2とし、都市計画区域外(奥多摩町、檜原村)は、28,000円(税込)を加算します。